

一般社団法人 住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会

平成28年度 事業計画

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

平成28年度は、住宅履歴情報の蓄積・活用の一層の推進と、住宅履歴情報サービスの公正かつ適切な実施を図るため、以下の事業を実施する。

1. 住宅情報の蓄積・活用推進に関する基本的事項の検討及び共通基盤の整備

平成27年度に国土交通省の「インスペクションによる住宅情報の活用に関する事業(総合的検討事業)」の補助を受けて実施した取り組みの成果をふまえ、引き続き同事業の補助を受けながら次の取り組みを実施する。

① 住宅履歴情報の蓄積・活用に関する基本ルールの検討

情報ごとの活用場面の明確化、情報の蓄積方法の標準化、情報の信頼性確保等を中心とした情報蓄積の基本ルールの見直し、情報活用にあたっての個人情報保護のための基本ルールの整備、情報の長期的な保管ルールの見直し、マンションみらいネットとの連携・役割分担等について検討する。

② 住宅情報リンケージシステム(仮称)の構築

個々の住宅とその住宅に関する住宅履歴情報とを紐付けし、特定の住宅に関する住宅履歴情報の所在を第三者が検索できるシステムを構築する。

2. 住宅履歴情報の普及・活用の推進

協議会独自の取り組みとして、情報蓄積活用部会において以下の活動を行う。

① 「(仮称)住宅履歴技術者認定資格」創設に向けた活動

住宅履歴情報の信頼性確保や消費者理解の促進に資するため、住宅履歴情報サービスに関する専門的な知識と技術を有する技術者を認定する資格制度の創設に向け、資格制度の運営方法、資格者の要件等の基本的事項について検討する。

② 「(仮称)不動産業界活用推進チーム」結成・活動

不動産業関連団体に対し、協議会との連携や協議会への参加を働きかけるとともに、既存住宅流通促進に関する国の政策において、住宅履歴情報「いえかるて」の活用を働きかける。また、「不動産総合データベース」との連携について、再度協議を行う。

③ 「(仮称)金融商品への住宅履歴活用の調査・企画提案活動」

中古住宅流通のための金融新商品に求められる住宅履歴情報の要件等について検討し、提案を行うとともに、関係機関・団体との情報交換、勉強会等を実施する。

3. 消費者・住宅事業者への普及啓発

- (1) 住宅履歴情報の蓄積・活用のメリット等を消費者や住宅事業者に普及啓発するため、ホームページ等を通じた情報発信に努めるとともに、協議会のパンフレットの改訂を検討

する。

- (2) 昨年度に引き続き、「住まいの耐震博」(東京ビッグサイト)へ出展し、説明員を配置して来場者への対応を行う。

4. 正会員の住宅履歴情報サービスの業務方法に係る調査等の実施

住宅履歴情報サービスの業務方法に係る調査等要領(平成23年1月13日理事会決定)に基づき、正会員を対象に調査を行い、必要に応じて改善を求めることなどにより、正会員の情報サービス業務の公正かつ適正な実施を図る。

5. その他

- (1) 引き続き、共通IDの発行及び管理並びにいえかるてロゴマークの使用管理を適正に行う。
- (2) 国土交通省の「インスペクションによる住宅情報の活用に関する事業」の採択事業者等に協議会への加入を働きかけ、会員数の拡大を図る。